

令和7年第1回堺市教育委員会議事録

開催日	令和7年1月29日(水曜)
場所	堺市役所 高層館 20階第1特別会議室
会議種類	定例会
議案	議案第1号 市長からの意見聴取(令和6年度 堺市一般会計補正予算)について 議案第2号 市長からの意見聴取(令和7年度 堺市一般会計予算)について 議案第3号 市長からの意見聴取(堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正)について 議案第4号 堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について
その他報告	①堺高校のあり方について
教育長	関百合子教育長
出席委員	豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員
事務局出席者	櫻田浩樹教育次長 富岡重幸教育監 伊藤修士教委総務部長 西尾朋章教委総務課長 森浦稔教職員人事部長 宇野教職員企画課長 高山宗寛教職員人事課長 渡邊耕太学校教育部長 永木里恵学校教育部理事 島原宏文教育課程課参事 居谷達矢教育政策課長 森本恭明教育政策課課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開会宣言	午後2時15分
関百合子教育長	これより、令和7年第1回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 次に、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
森本恭明教育政策課課長補佐	報告します。 本日の会議には、鈴木委員が欠席されています。 また、事務局におきましては案件に関係する理事者全員が出席しています。
関百合子教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和6年第14回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【その他報告①】	堺高校のあり方について
関百合子教育長	それでは、 その他報告①「堺高校のあり方について」を報告します。 堺高校のあり方について基本的な方向性を示した、「堺高校のあり方について【学校改革の方向性】(案)」を整理しましたので、その内容を報告します。 詳細については、担当参事より説明します。

【説明】
島原宏文教育課程
課参事

堺市立堺高等学校のあり方について、説明します。
堺高校は、「市立商業高等学校」、「市立工業高等学校」、「市立第二商業高等学校」、「市立第二工業高等学校」の4校を発展的統合し、全定併置の高等学校として、平成20年に開校しました。

全日制の課程はサイエンス創造科、機械材料創造科、建築インテリア創造科、マネジメント創造科を、定時制の課程は機械自動車創造科、建築創造科、マネジメント創造科学科を有しています。卒業生の半数が就職し、その約4割が堺市内の企業に就職する等、本市の製造業等の基幹産業を支えてきたと言えます。

しかしながら、高等学校を取り巻く状況が変化し、多様化する進路選択への対応、志願者数の減少や時代に即した教育内容の充実等の課題が発生し、堺高校もこれらの課題に直面している状況です。

大阪府内の公立中学校卒業生数が今後減少することが推計される中、志願者数の大幅な増加は見込みづらい状況にあり、受験者ニーズの変容をとらえた「真に選ばれる学校」に向けた改革に取り組む必要があると考え、教育委員会事務局だけでなく、堺高校教職員も含めた「堺高校のあり方検討ワーキングチーム」を令和5年度に立ち上げ、これまで計9回議論を重ねてきました。本日は堺高校のあり方について、学校改革の方向性をまとめましたので報告します。

資料2 ページめから17 ページめまでは、社会の動向等をまとめました。
2 ページめに大阪府内公立中学校卒業生数の推移を示しています。令和13年度までに約6,000人減少することが予測されます。

3 ページめに堺高校の志願者数、4 ページめに堺高校全日制入学者数の推計について示しています。今後の公立中学校卒業生等の減少に伴い、大阪府と堺市の卒業生数の推計から予測した結果、令和13年度時点の入学者数は1学級程度減少することが見込まれます。堺高校全日制は現在1学年6学級であることから、今後は5学級規模に適正化することが妥当であると考えています。

5 ページめに大阪府高等学校卒業生数、進学率及び卒業生に占める就職者の割合の推移を示しています。大学等進学率が上昇する一方、卒業生に占める就職者の割合は減少傾向にあります。

6 ページめと7 ページめに堺高校卒業生の進路状況を示しています。近年は、進学者数が就業者数を上回る状況にあります。全日制においては就職を選択する生徒が半数近くおり、その多くが国・府・堺市の基幹産業でもある製造業に就職しています。

また、就職者のうち製造・非製造業を問わず、堺市内の企業に就職する生徒は約4割を占めています。12 ページめに堺高校と堺市内企業との関係を示しています。堺高校の卒業生が、堺市が重点成長ゾーンに位置付けたエリアに立地する企業に多く就職していることが分かります。

8 ページめに示した、経済産業省が令和4年5月に公表した「未来人材ビジョン」では、「現在は、『注意深さ・ミスがないこと』、『責任感・まじめさ』が重視されるが、将来は『問題発見力』、『的確な予測』、『革新性』が一層求められる」としていることから、時代に即した教育内容の充実に向けた抜本的な対応が必要とされています。

9 ページめに労働需要の変化を示しています。エンジニアのような職種の需要が増える一方、事務・販売従事者といった職種に対する需要は減少することが予測されます。10 ページめ及び11 ページめにデジタル化の進展についてまとめました。企業がDXを進めるにあたっての課題に人材不足が挙げられます。

14 ページめから17 ページめには生徒像の変化として、特に定時制に関係するものをまとめました。堺市における不登校児童生徒が増加している中、堺高校の定時制は様々な形で「学び直し」の機能を果たしており、また、17 ページめのアンケート結果から、教職員が日々の教育活動の中で様々な困難を抱える生徒に寄り添った対応をしていることが伺えます。

18 ページめから20 ページめに堺高校のあり方検討にあたっての取組経過等

	<p>を示しています。堺高校のあり方検討ワーキングチームで、アンケート結果の検証、有識者ヒアリングや先進校への視察等を行いました。</p> <p>21 ページめには堺高校のあり方検討にあたっての意義をまとめました。「商業科及び工業科を併せ持つ総合型専門高校としての強み」、「堺高校の卒業生が地域産業の担い手として活躍するなど企業との強い信頼関係を有する強み」、「本市唯一の市立高校として、本市の施策を直接実施できる強み」があることで、堺高校を市立高校として持つ意義があると考えています。</p> <p>22 ページめにはこれまで示してきた内容を踏まえて、高校改革の方向性をまとめました。めざす高校として「受験者ニーズの変容をとらえた真に選ばれる高校」、「充実したカリキュラムによる次代を切り拓く専門人材を育成する高校」、「地域産業・社会に貢献する高校」の3点とし、改革コンセプトとして、「次代を切り拓く、イノベーションの創出に寄与する人材を育む学び」、「中学校卒業生の減少を見据えた定員の適正化」、「多様な進路選択が可能なカリキュラムの充実」、「学びをあきらめない生徒を応援する学校（セーフティネットとしての学校）」の4点とします。今後はこれらの方向性をもとに改革を進めたいと考えています。</p> <p>23 ページめに今後の予定を示しています。令和7年度中に改革の実実施計画を策定し、学科改編等の具体的なものを令和8年4月に示す予定です。大阪府教育庁が検討を進める新たな入学者選抜制度導入と合わせ、令和10年度から学科改編を含めた新「堺高校」へ移行する流れで考えています。</p> <p>24 ページめと25 ページめに参考として国における議論を掲載しています。なお、「堺高校のあり方について【学校改革の方向性】(案)」に示した学校改革の基本的な方向性は、3月の教育委員会定例会にて諮る予定です。説明は以上です。</p>
関百合子教育長	<p>説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問・ご意見なしと認めます。</p>
関百合子教育長	<p>ここでお諮りします。 「議案第1号 市長からの意見聴取（令和6年度 堺市一般会計補正予算）について」、 「議案第2号 市長からの意見聴取（令和7年度 堺市一般会計予算）について」及び 「議案第3号 市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正）について」は、報道発表等による公表前のため、 「議案第4号 堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について」は、人事に関する案件のため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。</p>
(議案第1～4号は秘密会)	
(日程第1 議案第1号及び第2号は一括審議)	
【案 件】	<p>日程第1 議案第1号 市長からの意見聴取（令和6年度 堺市一般会計補正予算）について 議案第2号 市長からの意見聴取（令和7年度 堺市一般会計予算）について</p>
関百合子教育長	<p>それでは日程に入ります。 ここでお諮りいたします。 「議案第1号 市長からの意見聴取（令和6年度 堺市一般会計補正予算）に</p>

	<p>ついて」及び</p> <p>「議案第 2 号 市長からの意見聴取（令和 7 年度 堺市一般会計予算）について」の計 2 件を一括して審議することにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、日程第 1 議案第 1 号と議案第 2 号の計 2 件を一括して議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
<p>【説明】 西尾朋章教委総務課長</p>	<p>議案第 1 号について説明します。本件は、令和 6 年度堺市一般会計補正予算について、令和 7 年第 1 回市議会（定例会）に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会に関連するものについて市長から意見を求められたものです。</p> <p>教育委員会が所管する現計予算に係る歳入歳出予算の補正額ですが、歳入予算について、国庫支出金が 3727 万 2 千円の増額、府支出金が 1 億 2029 万 6 千円の減額、繰入金が 1 億 2513 万 3 千円の減額、諸収入が 8809 万 3 千円の増額、市債が 1 億 6320 万円の減額となっています。</p> <p>歳出予算について、合計で 7 億 2048 万 9 千円の減額となっています。</p> <p>また、繰越明許費は教育文化センター整備事業を計上するものです。</p> <p>次に、補正予算の内容を説明します。</p> <p>給食センターの施設整備業務に係る委託料について、物価上昇を見越して予算を確保していましたが、当初の想定よりも上昇幅が小さく不用額が生じたため、歳出 1 億 4894 万 6 千円及び歳入の繰入金と市債を合わせた 2 億 3636 万 3 千円の減額を行うものです。</p> <p>また、給食センター施設整備業務に係る国庫補助金の補助単価が見直されたことから、歳入の国庫支出金 8741 万 7 千円を増額するものです。</p> <p>次に、第 2 給食センターにおいて 2 ヶ月間の工事遅延が発生し、開業準備業務が令和 7 年度に先送りとなったため、当該業務に係る歳出の委託料 5197 万円及び歳入の繰入金 5197 万円の減額を行うものです。</p> <p>続いて、放課後児童対策事業等の委託料における、加配指導員の配置が予定数を下回る見込みとなったことに伴い、歳出 5 億 1957 万 3 千円の減額及び歳出減に伴う歳入の国庫支出金 1 億 7044 万 4 千円を減額するものです。また、当該事業において、新規利用者の増加による一部負担金の増額に伴い、歳入の諸収入 8809 万 3 千円を増額するものです。</p> <p>繰越明許費では、教育文化センター舞台機構設備改修工事において、工事請負契約に定める前金払について、受注者から請求を行わない申し出があり、工事完了後に代金を一括で支払うため、繰越明許費 7500 万円を計上するものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>【説明】 西尾朋章教委総務課長</p>	<p>議案第 2 号について、説明します。本件は、令和 7 年度堺市一般会計予算について、令和 7 年第 1 回市議会（定例会）に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会に関連するものについて市長から意見を求められたものです。</p> <p>令和 7 年度当初予算の概要について、市の一般会計全体で前年度比 206 億円増の 4881 億円、そのうち教育費は前年度比約 44 億円減の 808 億 3011 万 2 千円となっています。</p> <p>教育費に係る歳入は、財産収入が前年度比約 7 億円の増であり、主に中学校全員喫食の増加によるものです。繰入金が前年度比約 8 億円の増であり、主に学校整備等に充てる公共施設等整備基金の繰入金の増加によるものです。市債が前年度比約 28 億円の減であり、主に給食センターの整備の完了によるものです。</p> <p>歳出は、小学校費が前年度比約 32 億円の増であり、主に浜寺小学校校舎改修や学校トイレ改修等の学校建設費の増によるものです。中学校費が前年度比</p>

約 76 億円の減であり、三国丘中学校校舎改築や体育館空調整備等の学校整備予算は増加したものの、給食センターの整備の完了により、全体では減となったものです。特別支援学校費が前年度比約 6 億円の増であり、主に（仮称）百舌鳥支援学校宮園分校整備によるものです。

続いて、令和 7 年度以降に新たに予算化を行う債務負担行為について説明します。債務負担行為は、複数年の事業を実施するにあたり、2 年目以降の予算を担保するものです。ほとんどの項目が学校園検（健）診事業など、既存事業の複数年にわたる契約を行うためのものですが、新たな事業に係るものは 2 項目あります。

1 つめは、「学校徴収金管理システム構築業務」です。学校が保護者から徴収している物品購入費や校外学習のバス代等の学校徴収金について、教職員の負担軽減等を目的として、令和 9 年度からの公会計化に向けて、システム構築を行うためのものです。

2 つめは、「中学校給食改革事業」です。令和 7 年 6 月から開始予定の全員喫食制中学校給食において、物価変動等により給食センターの運営委託契約の変更を行うためのものです。

地方債については、学校整備等に係る市債の限度額を定めるものです。

続いて、教育費予算の性質別の増減について説明します。教育費の約 56.4% を占める人件費は、人事院勧告に伴う給料等の増により前年度比約 8 億円の増、普通建設事業費は、学校トイレの洋式化改修や学校の体育館空調等の事業進捗による増があるものの、給食センターの整備完了による大幅な減により約 70 億円の減となっています。

次に、令和 7 年度当初予算における主な新規・拡充項目について説明します。

まず、「総合的な学力の育成」に関する取組のうち、新規項目として「総合学力プロフィール作成委託」があり、金額は 410 万円になります。現在、各種学力調査の結果の整理・分析は、職員が作成していますが、調査結果を分析・整理・可視化された整理ツール「総合学力プロフィール」の作成を委託で行うものです。

また、拡充項目として、「日本語指導員の派遣」があり、金額は 4939 万 3 千円になります。日本語指導が必要な児童生徒が義務教育終了までに、高等学校等で学習参加ができる日本語能力を確保できるよう、日本語指導員の派遣回数拡充するものです。

続いて、「不登校の子どもへのサポート」に関する取組のうち、拡充項目として「教育支援教室の開室」があり、金額は 6673 万 8 千円です。市内 4 か所の教育支援教室のうち、深井教室において現在週 4 日の開室を令和 7 年度から常設化し週 5 日とするものです。

次に、「特別支援教育の充実」に関する取組のうち、新規項目として、「医療的ケア児スクールバス乗車のための看護師派遣」があり、金額は 195 万円です。医療的ケアが必要な児童生徒に対して通学時のスクールバスに医療ケア看護師を配置するものです。

続いて、「教職員の働き方」に関する取組のうち、新規項目として、「小中学校における教員業務支援員の配置の試行実施」があり、金額は 545 万 2 千円です。教員の負担軽減に資する多様な業務に従事する「教員業務支援員」の配置を小学校 3 校、中学校 3 校で試行実施するものです。

また、新規項目として、「スクールサポーターの任用化の試行実施」があり、金額は 338 万 2 千円です。現在、有償ボランティアとして従事しているスクールサポーターについて、会計年度職員としての任用、配置を小学校 2 校、中学校 2 校でモデル実施するものです。

さらに、新規項目として、新たな債務負担行為として説明しました「学校徴収金の公会計化」があり、金額は現計予算 2 万 1 千円、債務負担行為予算 3400 万円です。

また、新規項目として、「研修等管理運用システム開発」があり、金額は 2832 万 8 千円です。教員の研修受講の管理等を行う「研修等管理運用システム」の

	<p>更新が必要となったため、システム開発を委託するものです。</p> <p>続いて、「GIGA スクールの推進」に関する取組のうち、継続項目として、「学校 ICT 化の推進」があり、金額は 23 億 9754 万 3 千円です。令和 2 年度に整備した全小中学校の児童生徒用パソコンや教育情報ネットワーク等を令和 7 年度に更新するものです。</p> <p>「その他」に関する取組として、継続項目として、「全員喫食制の中学校給食開始」があり、金額は 26 億 2348 万 8 千円です。令和 7 年 6 月から中学校で全員喫食制の中学校給食を開始するものです。</p> <p>また、新規項目として、「学校給食費の無償化と食材費高騰支援」があり、金額は 11 億 1047 万 1 千円です。小学校給食費の無償化を段階的に実施します。令和 7 年度は、小学校及び特別支援学校小学部の 1、2 年生の学校給食費の無償化を実施します。令和 8 年度は小学校 4 年生まで、令和 9 年度からは小学校全学年で実施する予定です。また、令和 6 年度に引き続き小学校、中学校及び特別支援学校の全学年で、米価等の食材費の高騰分を支援します。</p> <p>また、新規項目として、「校外学習におけるバス借上料支援」があり、金額は 8940 万 6 千円です。大阪・関西万博開催に伴い、バスの借上料の高騰が見込まれるため、保護者負担の軽減を目的に校外学習におけるバス借上料の高騰分を市が負担するものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
長田翼委員	<p>議案第 2 号の令和 7 年度一般会計予算に関して 2 点質問します。</p> <p>1 点めに、部活動の地域移行について、保護者として中学生の活動に空白期間が生じないように取組を急いでほしいと考えています。今回、教育委員会事務局の予算は計上されていますが、生徒の部活動の受け皿として、教育部局の資源だけでは限界があると思われれます。他部局との取組はどのような状況でしょうか。</p> <p>2 点めに、GIGA スクールの推進について、令和 7 年度に児童生徒用のパソコンの更新を控えていますが、当初に導入したパソコンが古くなっており、児童生徒や教員からの声として、パソコンの故障が多く使いづらいと聞きます。今回の予算額の中には、修理や代替機に関する予算も十分に含まれているのでしょうか。</p>
西尾朋章教委総務課長	<p>部活動の地域移行について、教育委員会だけではできないと考えています。現在、地域クラブ等を所管する文化観光局のスポーツ部、教育委員会事務局、学校長を委員とした、部活動地域移行に関する委員会を立ち上げ、連携して取組を進めています。</p> <p>また、児童生徒用のパソコンについては、現在もリース契約を行っており、児童生徒の人数分に加え、予備機も含めてリースしています。児童生徒のパソコンが故障した際には、予備機と交換のうえ、その間に修理し返却するという対応をしていますが、経年によって故障するケースも増加しており、対応が円滑にいかないこともあると聞いています。パソコンの更新について、予備機の増加等も検討しながら整備したいと考えています。</p>
長田翼委員	<p>部活動の地域移行について、障壁が多いかもしれませんが、中学生の今は今しかないので取組を急いでほしいと思います。</p> <p>また、児童生徒用パソコンについても、当初の導入からこの間に至るまで、どのくらい故障するかというようなデータも出ていると思いますので、その辺りも踏まえながら、ICT 教育がパソコンの整備不良によって進まないということが無いようにしてほしいと思います。</p>
豊岡敬委員	<p>GIGA スクールの取組を進める ICT 活用推進研究員、いわゆるインフルエンサーの学校派遣について、インフルエンサーにあたる者は学校の教職員の中から選ばれているのでしょうか。また、インフルエンサーの人件費はどこで予算化</p>

	されていますか。
西尾朋章教委総務課長	インフルエンサーは、現職の本市教員であり、複数人で構成されています。インフルエンサーとなった教員の授業持ち時間数等を軽減し、その分について、ICTを活用した授業に関する研究を行い、自校や他校に対してICTを活用した授業方法の周知や研修等を行っています。また、本市教員のため、教職員に係る人件費の中で予算計上しています。
関百合子教育長	ほかにご質問・ご意見はありませんか。 ご質問・ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
【案 件】	日程第2 議案第3号 市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正）について
関百合子教育長	それでは、日程第2 「議案第3号 市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正）について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 宇野敬子教職員企画課長	議案第3号 市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）について説明します。 本案件は、堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を令和7年第1回市議会（定例会）に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたため、上程するものです。 内容は、堺市人事委員会勧告を踏まえ、地域手当の支給割合を段階的に改定し、及び義務教育等教員特別手当の月額範囲を見直すこととし、所要の改正を行うものです。 本条例は令和7年4月1日から施行するものです。 説明は以上です。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。
関百合子教育長	ご質問・ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
【案 件】	日程第3 議案第4号 堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について

<p>関百合子教育長</p>	<p>それでは、日程第3 「議案第4号 堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について」を、議題とします。 提案理由を説明してください。</p>
<p>【説明】 高山宗寛教職員人事課長</p>	<p>「議案第4号 堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について」、説明します。 堺市教職員懲戒等審査会は、教職員の分限及び懲戒処分についての公正を期するため、教育委員会の附属機関として設置しているものです。 その委員構成については、堺市教職員懲戒等審査会規則により、教育監の職にある者など充て職となっている者のほか、学識経験を有する者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱することとなっています。 本件は、現委員について、令和6年度末にて任期が満了となるため、令和7年4月から2年間の委員について審議いただくものです。なお、委員の任期については、同規則により2年となっていますが、再任を妨げないこととなっています。 現在の委員のうち、弁護士の養父委員、大阪公立大学准教授の若林委員、大阪教育大学大学院連合教職実践研究科前特任教授の田中委員について、継続して、次期委員として選任したいと考えます。 この案件の教育委員会議決後は、委嘱書を交付したいと考えています。 説明は以上です。</p>
<p>関百合子教育長</p>	<p>説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
<p>関百合子教育長</p>	<p>ご質問・ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
<p>【採決】</p>	<p>可決</p>
<p>閉会宣言</p>	<p>午後2時57分</p>
<p>関百合子教育長</p>	<p>以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和7年第1回教育委員会を閉会します。</p>